

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

| | |
|-------------|---|
| 行政処分等の年月日 | 令和5年1月24日 |
| 事業者の氏名又は名称 | 愛媛バス株式会社(法人番号4500001009234)(代表者 森川和俊) |
| 事業者の所在地 | 愛媛県西条市楠甲547番地1 |
| 営業所の名称 | 本社営業所 |
| 営業所の所在地 | 愛媛県西条市楠甲547番地7 |
| 行政処分等の内容 | 文書警告 |
| 主な違反の条項 | 道路運送法第29条の3 |
| 違反行為の概要 | <p>令和4年12月8日、旅客自動車運送事業に関する監査方針に基づき監査を実施したところ、1件の違反が確認された。</p> <p>(1)国土交通省令で定められた輸送の安全にかかわる情報を公表後、その内容を国に報告していなかったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項)</p> |
| 当該違反点数(営業所) | 0点 |
| 違反点数(事業者) | 0点 |

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

| | |
|-------------|--|
| 行政処分等の年月日 | 令和5年1月27日 |
| 事業者の氏名又は名称 | 横瀬観光有限会社(法人番号3480002008247)(代表者 桑原明生) |
| 事業者の所在地 | 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字上川原43番地17号 |
| 営業所の名称 | 本社営業所 |
| 営業所の所在地 | 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字上川原43番地17 |
| 行政処分等の内容 | 文書警告 |
| 主な違反の条項 | 道路運送法第27条第3項 |
| 違反行為の概要 | <p>令和4年10月26日及び同年12月2日、旅客自動車運送事業に関する監査方針に基づき監査を実施したところ、4件の違反が確認された。</p> <p>(1)運転者に対する点呼が確実になされていなかったこと(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項、第3項)</p> <p>(2)運転者に対する点呼の実施結果の記録内容が不適切であったこと(運輸規則第24条第5項)</p> <p>(3)運行指示書に記載すべき事項が不適切であったこと(運輸規則第28条の2第1項)</p> <p>(4)事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転者に対する指導監督の記録が確実になされていなかったこと(運輸規則第38条第1項)</p> |
| 当該違反点数(営業所) | 4点 |
| 違反点数(事業者) | 4点 |

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。